

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長 近藤 健介

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 錦
3. 目 的 事 項
報告事項
 1. 第63期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bml.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

わが国では、急速な高齢化の進展や医療の高度化を背景に国民医療費が過去最高を更新し、今後も増加が見込まれていることから、各種の医療制度改革が実施され、医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、今年度は2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引下げはなかったものの、業者間競争が一段と激しさを増していることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

当社としましては、平成29年度は第6次中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の最終年度にあたり、グループビジョンとしております『医療界に信頼され選ばれる企業をめざす』を達成すべく、引き続き品質・サービスの向上に取り組みまいりました。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高113,502百万円（前期比2.0%増）、営業利益9,337百万円（前期比0.1%増）、経常利益9,811百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,988百万円（前期比0.7%増）となりました。売上高につきましては、激しい業者間競争が続いている経営環境の中、適正価格を維持しつつ前期比で増収を達成することができました。利益面につきましては、品質・サービスの向上のため、人的投資、設備投資を積極的に実施したことや、雇用の安定などを目的として、非正規従業員に対する処遇改善を実施したこと、ならびに検体の運送にかかる費用等が増加しましたが、その他の経費や業務の見直しを実施したことで、増益となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続き現場と本部の連携を強化し、病院・クリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設への提案営業、既存ユーザーへの重点検査項目拡販等の深耕営業、地域完結型ラボ・首都圏ラボ・血清分離ラボを活用した営業戦略を展開し、業績の拡大を図りました。

研究開発部門では、多くの新規検査が実用化されました。主な独自受託検査としては、先天性疾患の分野で、難病の遺伝学的検査である脆弱X症候群ならびにその関連疾患、脊髄性筋萎縮症（SMA）の遺伝子解析の受託を開始しました。後者は遺伝子治療薬投与の方針決定に有用な検査となります。また、同じ先天性疾患の分野である脂質異常症の遺伝学的検査で、次世代シーケンスによる家族性高コレステロール血症（以下FH）の遺伝子解析の受託を開始しました。こちらはFHの正確な診断、および家族内FH未発症者の発見により、より多くの患者に対して、早期治療が可能となり、冠動脈疾患の発症予防に繋がる検査となります。

この結果、臨床検査事業の売上高は、前期比1.7%の増収となりました。

食品検査事業につきましては、(株)BMLフード・サイエンスでノロウイルス検査、商品品質コンサルティングが堅調であったことから順調に推移いたしました。これらにより、売上高は前期比2.5%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は107,765百万円と前期比1.7%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス (Qualis)」と「メディカルステーション (MS)」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレースを推進しました。また、新規契約の獲得につきましては、大手販社との関係強化を実施しており、新規の販売数は過去最高を達成することができました。これらにより、売上高は前期比5.6%の増収となりました。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が当期4月に開設しました新店舗の売上貢献で増加し、その他事業全体の売上高は前期比14.3%の増収となりました。

(単位：百万円)

区 分		売 上 金 額	前 期 比 増 減
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	45,543	1.3
	血液学的検査	9,559	0.9
	免疫学的検査	22,667	0.9
	微生物学的検査	6,546	2.5
	病理学的検査	7,721	2.7
	その他検査 (臨床検査事業計)	11,224	4.9
		103,263	1.7
	その他検査事業	4,502	2.5
	検査事業小計	107,765	1.7
医療情報システム事業		4,101	5.6
その他事業		1,635	14.3
合 計		113,502	2.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて4,716百万円であります。このうち主なものは、自動分析装置等の検査機器やソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資のための所要資金は、自己資金等によっております。

(4) 対処すべき課題

① 企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定等医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争に陥りやすく、また業者間競争が一段と激しさを増していることから、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が急務となります。検査受託体制については、メインラボであるBML総合研究所において、次世代シークエンサーや質量分析装置をもちいた新たな検査法の開発、ならびに更なる自動化への挑戦として細菌学検査等の分野での検討を進めてまいります。また、地域完結型ラボにおいてはユーザーサービス向上のため、検査項目の拡大を行い、結果報告の迅速化を推進してまいります。さらに、IT活用によるユーザー向けシステムの機能向上や刷新にも取り組んでまいります。これらによりさらなる品質・生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化をめざしてまいります。

② 関連事業の育成

関連事業として、食品検査事業、医療情報システム事業の積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

食品検査事業について、消費者の「食の安全」への意識も年々高まっております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、食に対する国際的な信用維持に向けた衛生管理の重要性がますます高くなるものと思われれます。景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれます。こうした中、食品衛生コンサルティング、ノロウイルスおよび腸内細菌検査や食品成分分析の受注は順調に検査数を伸ばしており、さらなる検査の自動化・効率化を推進する等、体制強化を図ってまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応等医療分野のIT化は確実に進展するとの見通しであること、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も臨床検査との一体営業により事業基盤の拡大をめざします。電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」の機能の充実を図るとともに、幅広いユーザーニーズを捉えたサポート体制の強化を図ってまいります。

③ 企業価値向上への取り組み

企業価値向上に向けて、キャリアプランの明確化、人事ローテーション・人材交流の活性化による人材育成、ならびに働きがいのある人事制度の構築・運用に取り組みます。また、平成30年2月に経済産業省より優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人（ホワイト 500）」の認定を受けることができました。今後も従業員およびその家族の健康保持・増進を推進し、健康で働きやすい職場環境の構築を進めてまいります。さらにダイバーシティの推進として、女性のキャリア形成を目的とした各種施策の実施を一層推し進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第60期 (26/4～27/3)	第61期 (27/4～28/3)	第62期 (28/4～29/3)	第63期 (当連結会計年度) (29/4～30/3)
売上高(百万円)	104,404	109,024	111,243	113,502
経常利益(百万円)	7,527	8,830	9,711	9,811
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,874	5,424	5,948	5,988
1株当たり当期純利益(円)	182.45	255.40	140.03	140.83
純資産(百万円)	61,968	65,206	70,647	76,222
1株当たり純資産(円)	2,787.90	2,924.69	1,581.60	1,703.27
総資産(百万円)	93,595	99,394	104,244	109,446

(注) 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱第一岸本臨床検査センター	100	100.0	臨床検査の受託業務
㈱オー・ピー・エル	98	51.0	臨床検査の受託業務
㈱岡山医学検査センター	49	100.0	臨床検査の受託業務および調剤薬局事業
㈱松戸メディカルラボラトリー	30	97.0	臨床検査の受託業務
㈱日研医学	25	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ピーシーエルジャパン	20	100.0	病理・細胞診検査
㈱東京公衆衛生研究所	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱愛媛メディカルラボラトリー	20	100.0	臨床検査の受託業務
㈱ジャパンクリニカルサービス	20	100.0	臨床検査検体の受付および検査受付 入力業務
㈱第一臨床医学検査センター	10	100.0	臨床検査の受託業務
㈱盛岡臨床検査センター	10	66.3	臨床検査の受託業務
㈱BMLメディカルワークス	10	100.0	検査用容器の製造等
㈱BMLライフサイエンス・ホールディングス	100	65.0	食品検査、バイオライフサイエンスに 関する事業およびそれらの事業を行う 子会社の支配・管理
㈱BMLフード・サイエンス	100	※注2 100.0 (100.0)	食品衛生検査事業
㈱ア レ グ ロ	30	※注2 100.0 (100.0)	治験実施機関支援業務

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱九州オープンラボトリーズ	百万円 50	% 66.0	臨床検査の受託業務およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理
㈱ リ ン テ ッ ク	224	※注3 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
微 研 (株)	90	※注3 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱協同医学研究所	60	※注3 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱QOLセントラルラボトリーズ	10	※注3 100.0 (100.0)	臨床検査の受託業務
㈱ ラ ボ テ ッ ク	10	※注4 100.0 (51.0)	臨床検査の受託業務

(注1) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(注2) 当社の子会社である㈱BMLライフサイエンス・ホールディングスが100%所有しております。

(注3) 当社の子会社である㈱九州オープンラボトリーズが100%所有しております。

(注4) 当社の子会社である㈱九州オープンラボトリーズが51%、当社が49%所有しております。

② 企業結合の経過

該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は113,502百万円（前期比2.0%増、2,258百万円増）、営業利益は9,337百万円（前期比0.1%増、8百万円増）、経常利益は9,811百万円（前期比1.0%増、99百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,988百万円（前期比0.7%増、39百万円増）であります。

④ 事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
検査事業	・臨床検体検査、食品衛生検査の受託業務 ・臨床検査試薬および検査用容器の製造販売
医療情報システム事業	・電子カルテ等の情報処理機器および医療関連ソフトウェアの開発、製造および販売
その他事業	・調剤薬局事業 ・治験実施機関支援業務

(8) 主要な事業所

営業所：東京営業所（東京都杉並区）、札幌営業所（北海道札幌市）
大阪営業所（大阪府茨木市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
検査施設：BML総合研究所（埼玉県川越市）、BML北陸（富山県富山市）
BML名古屋（愛知県名古屋市）

(9) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減数
3,902名	980名減

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者年間平均4,010名は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より従業員の範囲を見直し、従来就業人員に含まれていた契約社員・嘱託社員等を、臨時雇用者に含めて集計しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残額
(株)りそな銀行	400百万円
(株)三井住友銀行	200百万円
(株)みずほ銀行	100百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,577,810株（自己株式1,436,916株除く）
- (3) 株 主 数 4,949名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
(株) ビーエムエル企画	8,610	20.2
近 藤 健 介	4,337	10.1
(有) エステート興業	2,779	6.5
大 塚 製 薬 (株)	2,000	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,334	3.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,140	2.6
近 藤 シ ゲ	1,080	2.5
第 一 生 命 保 険 (株)	878	2.0
ステート ストリート クライアント オムニバス アカウント OM44	791	1.8
(有) マ ト バ リ ー ス	762	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式1,436,916株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行決議の日	平成18年11月16日	平成19年9月25日	平成20年9月29日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役 (社外取締役除く) 当社監査役	1名 3個 — —	1名 3個 — —	3名 11個 — —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	600株	600株	2,200株
権利行使期間	平成18年12月5日から 平成38年6月29日まで	平成19年10月13日から 平成39年6月28日まで	平成20年10月18日から 平成40年6月27日まで
新株予約権の発行価額(1個当たり)	220,100円	158,300円	147,000円
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	平成21年9月24日	平成22年9月30日	平成23年9月29日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役 (社外取締役除く) 当社監査役	3名 12個 — —	4名 14個 — —	4名 15個 — —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	2,400株	2,800株	3,000株
権利行使期間	平成21年10月15日から 平成41年9月30日まで	平成22年10月20日から 平成42年9月30日まで	平成23年10月19日から 平成43年9月30日まで
新株予約権の発行価額(1個当たり)	217,200円	174,800円	167,300円
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	平成24年10月29日	平成25年9月24日	平成26年9月29日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役 (社外取締役除く) 当社監査役	6名 25個 — —	6名 18個 — —	8名 17個 — —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	5,000株	3,600株	3,400株
権利行使期間	平成24年11月17日から 平成44年10月31日まで	平成25年10月12日から 平成45年9月30日まで	平成26年10月16日から 平成46年9月30日まで
新株予約権の発行価額(1個当たり)	171,200円	296,200円	256,300円
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

発行決議の日	平成27年9月28日	平成28年11月8日
保有人数及び新株予約権の数 当社取締役 (社外取締役除く) 当社監査役	8名 21個 — —	9名 19個 — —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	4,200株	3,800株
権利行使期間	平成27年10月16日から 平成47年9月30日まで	平成28年11月29日から 平成48年10月31日まで
新株予約権の発行価額(1個当たり)	294,300円	462,400円
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)

(別記) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 健 介	(株)第一岸本臨床検査センター代表取締役会長 (株)岡山医学検査センター代表取締役会長 (株)協同医学研究所代表取締役会長 (株)ピーシーエルジャパン代表取締役会長 (株)オー・ビー・エル代表取締役会長 (株)ビーエムエル企画代表取締役社長 (有)エステート興業代表取締役社長
代 表 取 締 役	大 塚 敬	(株)ジャパングリニカルサービス代表取締役社長
代 表 取 締 役	荒 井 信 貴	企画本部長兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長
取 締 役	広 瀬 正 明	営業統括本部長兼営業管理部長兼電子カルテサポート部長
取 締 役	山 下 勝 司	管理本部担当兼リスク管理部担当兼経営企画部海外事業室長
取 締 役	千喜良 真 人	システム本部長
取 締 役	中 川 雅 夫	検査統括本部長兼サテライト検査本部長
取 締 役	榎 本 聡	管理本部長兼人事部長
取 締 役	武 部 憲 尚	企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 (株)アレグロ代表取締役社長
取 締 役	加 瀬 尚 澄	信頼性保証部長
取 締 役	山 村 敏 夫	
取 締 役	山 本 邦 克	一般財団法人近藤記念医学財団理事 銀泉株式会社特別顧問 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	森 下 健 一	
監 査 役	加々美 博 久	加々美法律事務所長 日東工器株式会社社外監査役 ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	徳尾野 信 成	徳尾野信成税理士事務所長 株式会社ダイナム社外監査役

- (注) 1. 取締役山村敏夫氏および山本邦克氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役加々美博久氏および徳尾野信成氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役山村敏夫氏、山本邦克氏、監査役加々美博久氏および監査役徳尾野信成氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
 4. 監査役加々美博久氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役徳尾野信成氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度

の知見を有するものであります。

6. 補欠監査役として、鈴木一夫氏を選任しております。
7. 取締役乗附厚司氏、常勤監査役は安俊之氏および監査役齋藤敏雄氏は、平成29年6月29日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名 (うち社外取締役 2名)	262百万円 (うち社外取締役 10百万円)
監 査 役	5名 (うち社外監査役 3名)	19百万円 (うち社外監査役 6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人分給与は含まれない。）と決議し、また、別枠として平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。これらに加えて、平成29年6月29日開催の第62回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成2年8月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

5. 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	主 な 活 動 状 況
取締役	山村 敏夫	—	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。
取締役	山本 邦克	一般財団法人 近藤記念医学財団理事 銀泉株式会社特別顧問 ハウス食品グループ本社 株式会社社外取締役	当事業年度開催の取締役会16回中14回に出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。
監査役	加々美博久	加々美法律事務所長 日東工器株式会社社外監査役 ウエルシアホールディングス 株式会社社外監査役	当事業年度開催の取締役会16回全ておよび監査役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を行っております。
監査役	徳尾野信成	徳尾野信成税理士事務所長 株式会社ダイナム社外監査役	就任後開催の取締役会12回全ておよび監査役会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。

(注) 当社は、取締役山本邦克氏、監査役加々美博久氏および監査役徳尾野信成氏が兼職している他の法人等との間に、重要な関係はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 平成29年6月29日開催の第62回定時株主総会において、有限責任監査法人トーマツが選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額 49百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

49百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の基本方針は次のとおりであります。

(1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社は、当社およびグループ会社のすべての役員、正社員、および非正規従業員（以下「社員等」という。）が、法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を遂行するために『コンプライアンス規程』を定めており、あわせて社員等が遵守すべき行動規範を示した『BMLグループ コンプライアンスマニュアル』に基づき、研修等を通じて社員等への意識徹底に努めている。

コンプライアンス委員会は、グループ会社を含む横断的なコンプライアンス体制を統括するものとし、その整備および問題点の抽出に努めるとともに、社内通報制度「コンプライアンスポスト」を運営する。

コンプライアンスの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

さらに当社は、反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、このような勢力には毅然とした態度で臨むものとする。また警察署や関連団体との連携を通じ、反社会的勢力排除のための体制整備を強化する。

(2) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行に係る情報については、『文書管理規程』のほか、『機密情報保護規程』、『個人情報保護基本規程』およびそれらに関する基準、マニュアル等に従い、文書または電磁媒体に記録して適切に管理する。

(3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社は、BMLグループのRM（リスクマネジメント）基本方針を定め、その実行のため『リスクマネジメント基本規程』に基づきRMシステムを構築する。すなわち、リスク管理担当取締役の下に全社的ネットワークを組成し、それを有効に機能させることにより、個々のリスクを継続的に監視するとともに、万一有事発生時には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

また、リスクを一元的に管理する部署としてリスク管理部（部内に知財・法務室を置く。）を設置し、リスクの予防および分析に関する業務を行う。

RMシステムの監査は、当社の内部監査部門が実施する。

- (4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
当社は、執行役員制度を採用し、経営方針の決定および業務執行の監督を行う取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、その責任を明確化するとともに、取締役会の効率化および意思決定の迅速化を図る。
取締役会は、社員等が共有する全社的目標として中期経営計画および年次事業計画を策定し、社長以下執行役員は、その達成に向けて職務を執行するものとする。
- (5) 「株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
当社は、関係会社に対する全般的な管理方針および管理組織について定める『関係会社管理規程』を制定し、円滑な業務運営のための適正な運用を図る。
また、情報交換の場として関係会社会議を定期的に開催する。
コンプライアンス体制およびリスク管理体制については、当社規程に則り、グループ一体による企業集団としての整備を行う。
上記に係るグループ関係会社の監査は、当社の内部監査部門が実施する。
- (6) 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、補助すべき使用人を指名するものとする。
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会へ報告を行う。
- (8) 「その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制」
監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行い、また職務遂行にあたり、内部監査部門と緊密に連携することができる。
監査役は、会計監査人と会合をもち、必要に応じて会計監査上の重要事項について説明を求めることができる。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の最近1年間の運用状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を10回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要度に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会に付議したのち開示を行なうことにより適正性を確保いたしました。
- (4) コンプライアンス委員会を3ヶ月ごとに1回開催し、コンプライアンス・プログラム実践に関する重要事項の決定と、運用状況の報告を行ないました。また、3ヶ月ごとに1回自主監査を実施し、社内にポスターを掲示するなど、コンプライアンス違反リスクの予防、内部通報制度の定着などを図りました。
- (5) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施いたしました。
- (6) 取締役及び監査役を対象にコンプライアンス及びリスクマネジメントについての研修を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	72,091	流動負債	26,767
現金及び預金	46,327	支払手形及び買掛金	14,188
受取手形及び売掛金	20,550	リース債務	1,169
商品及び製品	290	未払法人税等	1,842
仕掛品	590	賞与引当金	2,962
原材料及び貯蔵品	2,081	その他	6,603
繰延税金資産	1,242	固定負債	6,456
その他	1,076	リース債務	2,048
貸倒引当金	△69	役員退職慰労引当金	191
		退職給付に係る負債	3,897
固定資産	37,355	その他	320
有形固定資産	28,700	負債合計	33,224
建物及び構築物	8,556	(純資産の部)	
土地	13,093	株主資本	71,080
リース資産	2,891	資本金	6,045
その他	4,158	資本剰余金	6,668
無形固定資産	3,714	利益剰余金	59,531
その他	3,714	自己株式	△1,164
投資その他の資産	4,941	その他の包括利益累計額	1,440
投資有価証券	2,627	その他有価証券評価差額金	777
繰延税金資産	1,005	退職給付に係る調整累計額	662
その他	1,391	新株予約権	78
貸倒引当金	△82	非支配株主持分	3,622
		純資産合計	76,222
資産合計	109,446	負債純資産合計	109,446

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		113,502
売 上 原 価		73,038
売 上 総 利 益		40,463
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,126
営 業 利 益		9,337
営 業 外 収 益		
不 動 産 賃 貸 料 金	60	
受 取 配 当 金	55	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	88	
補 助 金 収 入	101	
有 価 証 券 運 用 益	67	
そ の 他	175	548
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
不 動 産 賃 貸 原 価	25	
そ の 他	9	74
経 常 利 益		9,811
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
関 係 会 社 清 算 益	39	
そ の 他	0	46
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	77	
そ の 他	5	82
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,774
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,251	
法 人 税 等 調 整 額	94	3,345
当 期 純 利 益		6,429
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		440
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,988

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	6,045	6,646	55,030	△1,237	66,485
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,487		△1,487
親会社株主に帰属する当期純利益			5,988		5,988
自己株式の処分		21		72	93
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	21	4,501	72	4,595
平成30年3月31日残高	6,045	6,668	59,531	△1,164	71,080

	そ の 他 の 包 括 利 益 額			新株 予約権	非支配 主 分	純資産 合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	554	159	714	142	3,304	70,647
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,487
親会社株主に帰属する当期純利益						5,988
自己株式の処分						93
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	222	503	726	△64	318	980
連結会計年度中の変動額合計	222	503	726	△64	318	5,575
平成30年3月31日残高	777	662	1,440	78	3,622	76,222

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 21社 (株)協同医学研究所
(株)ピーシーエルジャパン
(株)東京公衆衛生研究所
(株)ジャパングリニカルサービス
(株)愛媛メディカルラボラトリー
(株)アレグロ
(株)BMLフード・サイエンス
(株)松戸メディカルラボラトリー
(株)第一臨床医学検査センター
(株)日研医学
(株)オー・ピー・エル
(株)盛岡臨床検査センター
(株)BMLライフサイエンス・ホールディングス
微研(株)
(株)ラボテック
(株)第一岸本臨床検査センター
(株)九州オープンラボラトリーズ
(株)リンテック
(株)QOLセントラルラボラトリーズ
(株)BMLメディカルワークス
(株)岡山医学検査センター
- (2) 非連結子会社の数 8社 (株)札幌病理検査センター 他

非連結子会社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

11社 (株)札幌病理検査センター 他

持分法非適用会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した（リース資産を除く）建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における（リース資産を除く）利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社の過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

当社及び一部の連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、その他の連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前連結会計年度44百万円)は、当連結会計年度では重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券運用益」(前連結会計年度4百万円)は、当連結会計年度では重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度1百万円)は、当連結会計年度では重要性が増したため、特別利益に区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建	物	3,407百万円
土	地	2,879百万円
合	計	6,286百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	850百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,188百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

44,014,726株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	743	17.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	743	17.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	745	17.5	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

70,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限1年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引については、余剰資金運用を目的とする元本が毀損しない複合金融商品を利用し、元本回収が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品については投資を行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い常に状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	46,327	46,327	—
② 受取手形及び売掛金	20,550	20,550	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,857	1,857	—
④ 支払手形及び買掛金	(14,188)	(14,188)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額769百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,703円	27銭
1株当たり当期純利益	140円	83銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社ビー・エム・エル 監査役会

常勤監査役 森 下 健 一 ㊟

社外監査役 加々美 博 久 ㊟

社外監査役 徳尾野 信 成 ㊟

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,724	流動負債	25,144
現金及び預金	31,714	買掛金	12,672
受取手形	173	短期借入金	910
売掛金	17,056	リース債	774
商品及び製品	168	未払金	3,230
仕掛品	494	未払費用	463
原材料及び貯蔵品	1,549	未払法人税等	1,120
前払費用	296	未払消費税等	417
繰延税金資産	702	賞与引当金	1,895
その他	614	前受り	25
貸倒引当金	△46	預り	3,581
		前受り	48
固定資産	35,385	資産除去債	4
有形固定資産	20,432	固定負債	4,615
建築物	5,800	リース債	1,195
機械及び装置	136	退職給付引当金	3,253
車両運搬具	156	資産除去債	156
車両運搬具	22	その他	10
工具、器具及び備品	2,540		
土地	9,908		
リース資産	1,797		
建設仮勘定	69		
無形固定資産	3,042	負債合計	29,759
特許権	1	(純資産の部)	
借地権	221	株主資本	57,721
ソフトウェア	2,274	資本金	6,045
その他	545	資本剰余金	6,668
		資本準備金	6,646
投資その他の資産	11,911	その他資本剰余金	21
投資有価証券	1,522	利益剰余金	46,171
関係会社株式	8,626	利益準備金	233
出資	2	その他利益剰余金	45,938
関係会社出資金	132	固定資産圧縮積立金	292
長期貸付金	4	別途積立金	15,400
従業員長期貸付金	0	繰越利益剰余金	30,245
破産更生債権等	3	自己株式	△1,164
長期前払費用	89	評価・換算差額等	550
繰延税金資産	692	その他有価証券評価差額金	550
その他	840	新株予約権	78
貸倒引当金	△3		
		純資産合計	58,350
資産合計	88,110	負債純資産合計	88,110

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		89,129
売 上 原 価		60,338
売 上 総 利 益		28,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,374
営 業 利 益		5,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	765	
不 動 産 賃 貸 料	407	
そ の 他	395	1,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55	
不 動 産 賃 貸 原 価	233	
そ の 他	20	309
経 常 利 益		6,676
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41	
そ の 他	3	44
税 引 前 当 期 純 利 益		6,635
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,908	
法 人 税 等 調 整 額	5	1,914
当 期 純 利 益		4,721

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	本 金	の 資 剰 余	の 他 本 金	利 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成29年4月1日残高	百万円 6,045	百万円 6,646	百万円 —	百万円 233	百万円 292	百万円 15,400	百万円 27,011	百万円 △1,237	百万円 54,393	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し					△0		0		—	
剰余金の配当							△1,487		△1,487	
当期純利益							4,721		4,721	
自己株式の処分			21					72	93	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	21	—	△0	—	3,233	72	3,327	
平成30年3月31日残高	6,045	6,646	21	233	292	15,400	30,245	△1,164	57,721	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年4月1日残高	百万円 391	百万円 391	百万円 142	百万円 54,927
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
剰余金の配当				△1,487
当期純利益				4,721
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	159	159	△64	94
事業年度中の変動額合計	159	159	△64	3,422
平成30年3月31日残高	550	550	78	58,350

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商 品 及 び 製 品……主として総平均法

仕 掛 品……主として総平均法

原 材 料……先入先出法

貯 蔵 品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した（リース資産を除く）建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無 形 固 定 資 産……のれんは、5年間の均等償却
（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については定額法

リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、特別利益のその他に含めておりました「固定資産売却益」(前事業年度0百万円)につきましては、当事業年度では重要性が増したため、特別利益に区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建 物	3,407百万円
土 地	2,879百万円
合 計	6,286百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	850百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	40,482百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,330百万円
短期金銭債務	5,779百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	3,451百万円
営 業 費 用	19,699百万円
営業取引以外の取引高	1,495百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	1,436,916株
------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	991百万円
賞与引当金	577
投資有価証券評価損	39
貸倒引当金	15
資産除去債務相当額	48
その他	225
繰延税金資産小計	1,897
評価性引当額	△115
繰延税金資産合計	1,782百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△128百万円
資産除去債務による固定資産影響額	△19
有価証券評価差額金	△239
繰延税金負債合計	△387
繰延税金資産の純額	1,395百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ピーシーエル ジャパン	所有 直接100%	検査の委託 役員兼任	検査 外注 関連 (注)	6,043	買掛金	1,020

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 見積価格の妥当性を検討、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1.	1株当たり純資産額	1,368円 60銭
2.	1株当たり当期純利益	111円 02銭

記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正や誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社ビー・エム・エル 監査役会
常勤監査役 森 下 健 一 ㊟
社外監査役 加々美 博 久 ㊟
社外監査役 徳尾野 信 成 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識しており、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、そのような基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき17.5円

総額 745,111,675円

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金17.5円を含め、1株につき35.0円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
2	あらい のぶき 荒井 信貴 (昭和35年3月30日生)	平成元年5月 医師免許取得 平成元年5月 富山大学付属病院勤務 平成17年6月 当社社外監査役 平成19年4月 医療法人社団慶成会青梅慶友病院診療部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役常務執行役員BML総合研究所長 平成24年7月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼BML総合研究所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼先端技術開発本部長兼BML総合研究所長 平成26年1月 当社取締役常務執行役員検査統括本部長兼BML総合研究所長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部担当兼BML総合研究所長 平成29年2月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼BML総合研究所長 平成29年6月 当社代表取締役専務執行役員企画本部長兼信頼性保証部担当兼BML総合研究所長 現在に至る	株 64,756
3	ひろせ まさあき 広瀬 正明 (昭和31年2月6日生)	昭和53年10月 当社入社 平成12年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成12年10月 当社取締役営業本部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成16年10月 当社取締役常務執行役員営業統括担当兼戦略事業部長 平成19年6月 株式会社日研医学代表取締役社長 平成23年6月 一般財団法人近藤記念医学財団常務理事 平成26年6月 株式会社東京公衆衛生研究所代表取締役社長 平成29年2月 当社専務執行役員営業統括本部長兼営業企画部長兼営業推進部長兼営業管理部長兼予防医学部長 平成29年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼営業管理部長兼電子カルテサポート部長 現在に至る	13,287

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
4	ち き ら まさと 千喜良 真人 (昭和30年5月25日生)	昭和54年7月 当社入社 平成8年2月 当社システム本部システム部長 平成10年8月 当社システム本部副本部長 平成20年6月 当社執行役員システム本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員システム本部副 本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員システム本 部部長 現在に至る	株 3,637
5	なかがわ まさお 中川 雅夫 (昭和30年1月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年11月 当社サテライトマネジメント部長 平成19年7月 株式会社東京公衆衛生研究所取締役 検査部長 平成21年6月 当社サテライトマネジメント部長 平成24年7月 当社執行役員サテライト検査本部副 本部長 平成25年2月 当社執行役員サテライト検査本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員サテライト検査 本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員検査統括本 部長兼サテライト検査本部長 現在に至る	954
6	えのもと さとし 榎本 聡 (昭和36年5月28日生)	昭和59年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社 ジェイティービー）入社 平成20年4月 当社入社、管理本部副本部長 平成21年6月 当社総務部長 平成25年6月 当社販売管理部長 平成26年1月 当社販売管理部長兼経理部長 平成26年6月 当社執行役員販売管理部長兼経理部 長 平成27年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成27年6月 当社執行役員管理本部副本部長兼人 事部長 平成28年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼人 事部長 現在に至る	842

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
7	たけべ のりひき 武 部 憲 尚 (昭和37年4月28日生)	昭和62年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 平成25年4月 同行横浜支店長 平成27年4月 当社入社、販売管理部長兼経理部長 平成27年6月 当社関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成27年10月 当社経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成28年4月 当社執行役員経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成28年6月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アLEGRO代表取締役社長	株 913
8	※ ならべ やすし 奈 良 部 安 (昭和34年7月20日生)	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 当社自動分析部長 平成26年4月 当社総研検査本部長兼第二検査部長兼細菌検査部長兼業務管理部長 平成27年6月 当社執行役員総研検査本部長兼検査企画部長兼第一検査部長兼第二検査部長兼第四検査部長兼細菌検査部長兼試薬部長兼業務管理部長 現在に至る	2,952

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
9	やまもと くにかつ 山本邦克 (昭和17年2月2日生)	昭和40年4月株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成9年6月 同行専務取締役 平成12年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般財団法人近藤記念医学財団理事 銀泉株式会社特別顧問 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役	株 148
10	※せきや こういち 関谷紘一 (昭和20年6月6日生)	昭和45年4月 昭和電工株式会社入社 平成12年11月 同社参与本社生産技術本部生産技術部長 平成16年3月 同社執行役員化学品事業部門ガス・化成品事業部長 平成17年6月 同社執行役員化学品事業部門化学品生産本部長 平成18年1月 昭和エンジニアリング株式会社代表取締役社長	0

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 山本邦克氏および関谷紘一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本邦克氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営に携わった経験と高い見識から、これまで当社の経営全般についての確かな監視と有効な助言を行ってこられた実績を踏まえ、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 関谷紘一氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。同氏は、企業経営に携わった経験と高い見識をもとに、当社の経営全般についての確かな監視と有効な助言を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社と山本邦克氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が当社社外取締役に就任された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
7. 関谷紘一氏が原案どおり選任されますと、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数にはBMLグループ役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

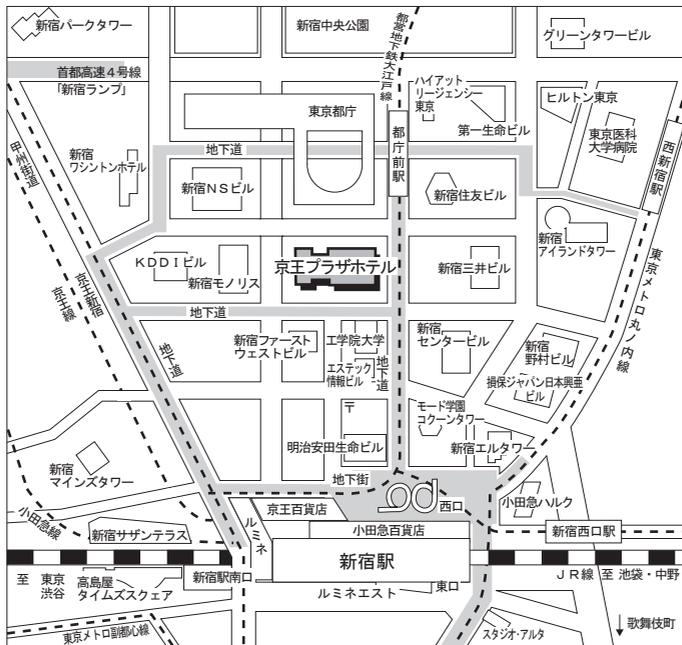
氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
鈴木 一夫 (昭和47年8月4日生)	平成10年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成22年9月 比較.com株式会社（現手間いらず株式会社）社外取締役 現在に至る	株 0

- (注) 1. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と企業顧問弁護士としての豊富な経験を、当社の監査体制強化に活かせるとの判断から、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
4. 当社と社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。候補者が当社社外監査役に就任された場合は、同様の契約を締結する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 錦
電話 03 (3344) 0111 (代表)



JR・私鉄・地下鉄「新宿駅（西口）」「西新宿駅」
下車徒歩5分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」B1出口すぐ